

令和6年6月11日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に ついて

令和6年6月4日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

大麦 1点：南相馬市（旧金房村・旧居住制限区域）

2 検査結果

- （1）当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- （2）南相馬市（旧金房村（旧居住制限区域））の大麦の結果により、以下の南相馬市における地域で令和6年大麦の検査が終了となりました。

【南相馬市において大麦の検査終了となった地域の一覧】

南相馬市（旧原町、旧高平村、旧太田村（旧避難指示解除準備区域を除く）、旧大甕村（旧避難指示解除準備区域を除く）、旧石神村（旧避難指示解除準備区域、旧居住制限区域及び帰還困難区域を除く）、旧鹿島町、旧八沢村、旧真野村、旧上真野村及び旧金房村（旧居住制限区域））

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 矢吹 勝利

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
1品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	南相馬市	R6.6.4	大麦	検出せず(<4.6)	5.63	5.6

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。